

決算特別委員会総務文教分科会

令和3年9月10日（金）

時 分～

全員協議会室

1 開議

2 案件

○事務事業評価選定事業の論点整理について

（1）学校運営経費

＜選択制デリバリー弁当実施経費＞

（2）放課後児童対策経費

（3）教育委員会運営経費

（4）移住・定住促進経費

3 その他

○審査日程

- ・9月15日（水）10：30～ 所管分調査

（議会事務局、市長公室、政策企画部）

※全体会は10：00から

- ・9月16日（木）10：00～ 所管分調査

（生涯学習部、総務部・監査委員事務局、会計管理室）

- ・9月17日（金）10：00～ 所管分調査

（教育部、事務事業評価打ち合わせ）

- ・9月21日（火）10：00～ 事務事業評価、分科会採決

- ・9月22日（水）10：00～ 委員長報告確認

※全体会は10：30（予定）から

令和3年9月議会 決算特別委員会総務文教分科会 審査日程案

令和3年9月15日（水） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～		全体会（決算状況説明） 決算状況説明		
10:30～	第11号	一般会計（議会事務局所管分） ・ 1 款議会費 (歳出歳入一括説明・質疑)	議会事務局	
11:00～	第11号	一般会計（市長公室所管分） ・ 2 款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	市長公室	
昼休憩				
13:00～	第11号	一般会計（政策企画部所管分） ・ 2 款総務費・ 1 2 款公債費 (歳出歳入一括説明・質疑)	政策企画部	
(14:30～14:50) 休憩				
14:50～	—	<財政課報告> 健全化判断比率及び資金不足比率の状況	政策企画部 (財政課)	

令和3年9月16日（木） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第11号	一般会計（生涯学習部所管分） ・ 2 款総務費・ 3 款民生費・ 1 0 款教育費 (歳出歳入一括説明・質疑)	生涯学習部	
昼休憩				
13:00～	第11号	一般会計（総務部・監査委員事務局所管分） ・ 2 款総務費・ 3 款民生費・ 9 款消防費 ・ 1 1 款災害復旧費 (歳出歳入一括説明・質疑)	総務部 監査委員事務局	
(15:00～15:20) 休憩				
15:20～	第11号	一般会計（会計管理室所管分） ・ 2 款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	会計管理室	
15:50～	第17号	曾我部山林事業特別会計 (歳出歳入一括説明・質疑)	〃	
16:00～	第21号～ 第50号	各財産区特別会計 (歳出歳入一括説明・質疑)	〃	

令和3年9月17日（金） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第11号	一般会計（教育部所管分） ・ 1 0 款教育費 (幼稚園費まで歳出・歳入説明・質疑)	教育部	
昼休憩				
13:00～	第11号	一般会計（教育部所管分） ・ 2 款総務費・ 1 0 款教育費 (社会教育費から歳出・歳入説明・質疑)	教育部	
(15:00～15:20) 休憩				
15:20～		(事務事業評価打合せ)	—	

令和3年9月21日（火） 日程

予定時間	内容	理事者	備考
10:00～	【事務事業評価】 ・学校運営経費 （選択制デリバリー弁当実施経費）	教育部	
11:00～	【事務事業評価】 ・放課後児童対策経費	教育部	
昼休憩			
13:00～	【事務事業評価】 ・教育委員会運営経費	教育部	
14:00～	【事務事業評価】 ・移住・定住促進経費	市長公室	
(15:00～15:20) 休憩			
15:20～	分科会討論・採決	—	

令和3年9月22日（水） 日程

予定時間	内容	理事者	備考
10:00～	分科会（委員長報告確認）	—	
上記終了後	全体会（分科会委員長報告、事務事業評価結果等）	—	
上記終了後	会派会議	—	
13:00～	全体会（討論、採決）	—	

事務事業評価 論点整理資料

(1)【学校運営経費（中学校費）】《選択制デリバリー弁当実施経費》			
内 容	○選択制デリバリー弁当（昼食提供）事業を、全中学校で実施した。		
	＜決算額の内容＞		
	・ 選択制デリバリー弁当実施経費 （委託料等）	予算額 6,172 千円	決算額 4,854 千円
選 定 理 由 ・ 勉 強 会 意 見	○利用率が3％と低い。アンケート結果を生かして、改善したことはあるのか。 ○利用率が低い理由をどのように考えているのか。 ○デリバリー弁当のメニューは、どのようにして決められているのか。 ○生徒に選んでもらえる弁当にすることで、利用率を上げていくべきだ。 ○学校ごとの利用率の資料を提出してもらい、この事業がどうなのかを掘り下げて議論したい。		
論 点	○ ○		
参 考	(これまで事務事業評価対象事業としての選定なし)		

事務事業評価 論点整理資料

(2)【放課後児童対策経費】	
内 容	○保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図った。(18校32教室) (主な経費) ・放課後児童支援員等報酬 (4/1 現在 43 人) 78,747 千円 ・放課後児童支援補助員等報酬 (4/1 現在 96 人) 74,874 千円
選 定 理 由 ・ 勉 強 会 意 見	○今後、対象児童は増えていくので、支援員・補助員が足りなくなる。条件を緩めていかなければ確保できない。 ○補助員をしながら、研修だけで補助員の資格がもらえると聞いたが、現状、補助員が足りなくて現場が大変なのか。 ○コロナ禍で、支援員・補助員が現場でどのような苦労をされているのか。 ○市独自で支援員の資格要件を決めることができるのか。 ○支援員・補助員を集めるために、どのようなことをしているのか。 ○支援員・補助員の報酬額は、他の会計年度任用職員と比較してどうなのか。
論 点	○ ○
参 考	●平成27年度決算事務事業評価 <u>放課後児童対策事業</u>：【拡充】 (論点) ・条例の改正等により、順次、制度を拡充されているが、支援員・支援補助員の充足状況や場所の確保等、受け入れ態勢はどうか。また、必要経費はきっちり措置されているか。 ・受け入れ時間の延長の状況と、今後の方向性は。 (意見) ・制度の充実に向けて、場所や支援員等の確保など、受け入れ態勢の整備に努められたい。 ●平成24年度決算事務事業評価 <u>放課後児童対策事業</u>：【拡充】 (論点) ・指導員の人数、報酬の基準はどうか、十分であるか。 ・指導員の採用基準はどうなっているか。 ・対象年齢の拡大をどう図っていくか。 (意見) ・地域ボランティアの活用も含めて、指導員の確保に努められたい。 ・教員、指導員、保護者間の連絡体制の強化を図られたい。 ・長期休暇中の2交代制を確立し、その中で開始時間を早めることも検討されたい。

事務事業評価 論点整理資料

(3)【教育委員会運営経費】	
内 容	○教育委員会委員の報酬、教育行政向上への活動費を支給し、教育の振興に努めた。 (主な経費) ・教育委員報酬(6人) 6,000千円
選 定 理 由 ・ 勉 強 会 意 見	○学校規模適正化の問題があるが、学力テストの学校ごとの結果が公表されていないので、どの規模が適正なのかを判断することができない。教育委員報酬についても、成果が見えないので、判断ができない。 ○教育委員はどのようなことをされていて、どのような成果が出ているのか。報酬が適正なのか。 ○教育委員会が17回開催されているが、委員からどのような意見が出ているのか。 ○どのような課題があって、教育委員はどのように取り組み、どのような実績があるのか。
論 点	○ ○
参 考	(これまで事務事業評価対象事業としての選定なし)

事務事業評価 論点整理資料

(4)【移住・定住促進経費】			
内 容	○人口減少を食い止め、地域の活力を維持するため、移住・定住者の増加に向けた取り組みを充実させるとともに、移住・定住促進施設の運用を行った。		
	(主な経費)	予算額	決算額
	・移住・定住促進事業	21,806 千円	19,444 千円
内 容	・移住促進施設事業経費	7,108 千円	5,421 千円
	<決算額の主な内容>		
	・空き家活用移住促進事業補助金(12件)	12,144 千円	
内 容	・移住者起業支援事業補助金(2件)	6,000 千円	
	・子育て世帯同居・近居支援事業補助金	682 千円	
	・移住・定住促進のための地域交流施設整備事業補助金	598 千円	
内 容	・「離れ」にのうみ指定管理料	5,087 千円	
	選 定 理 由 ・ 勉 強 会 意 見		
	○「離れ」にのうみは、どれだけ移住・定住、観光振興に結びついているのか。 ○「離れ」にのうみの月ごとの利用者数と、どこから来られているのか。 ○「離れ」にのうみの移住体験31人のうち、移住につながった件数と人数は。 ○指定管理料5,087千円の内訳は。 ○移住・定住促進施策は進んできたが、どれだけ移住・定住に結びついているのか。		
論 点	○		
	○		
	参 考		
参 考	●令和元年度決算事務事業評価		
	移住・定住促進経費(移住促進施設事業経費):【見直しの上縮小】		
	(論点) ・指定管理料の実績と今後の見通しは。 ・目的に合致した事業になっているか。 ・超過収益への補填の実態は。 (意見) ・「離れ」にのうみについては、移住定住促進と観光振興を同時に進めているが、成果につながっていない。目的を観光振興にするなど、施設活用を再検討されたい。		

(令和２年１２月議会に提出された報告)

「離れ」にのうみは、設置目的を「亀岡市の優れた文化的資源を滞在しながら体験できる環境を市内又は市外に住所を有する者に提供し、市内外の人々及び地域住民の交流を深めることにより、移住・定住の促進、観光振興及び地域の活性化を図ること」としており、移住促進及び観光振興の両面での活用を図っている。

これまで移住体験利用が少ない状況であったことから、現在、利用促進に向けて周知を図っており、令和２年度に入り利用者は増加傾向にある。

施設開設からまだ３年目であること及び移住体験利用が増加傾向にあることから、現在の指定管理期間中は現行の体制のまま事業を実施し、当該指定管理期間終了を目途に検証を行い、設置目的を再検討する。

※指定管理期間　：　令和２年４月１日～令和６年３月３１日

指定管理者　　：　(株)ちいおりアライアンス

●平成３０年度決算事務事業評価

移住・定住促進経費（移住促進施設事業）：【廃止】

（論点）

- ・「離れ」にのうみは事業目的に沿った運営になっているか。
- ・「離れ」にのうみの今後の方向性は。

（意見）

- ・現状では、「離れ」にのうみの第一の設置目的である、移住者を呼び込み、人口減少を食い止めるという事業目的が達成できていない。
- ・「離れ」にのうみを効果的に活用するために、移住促進施設から観光振興施設へと切り替えを図り、指定管理者制度を導入するなど、観光施策の中で稼働率を上げ、シティプロモーションに努められたい。
- ・「離れ」にのうみを利用して、移住・定住促進イベントを開催するなど、移住・定住促進事業としても活用を図られたい。